

官がつくる貧困

2010.12.10
▷4◁

釧路市内の介護事業所で働く「マミさん(51)〓仮名〓は、給料明細を見てため息をつく。11月の総支給額は16万748円。所得税も住民税も免除だが、厚生年金、健康・介護、雇用の各社会保険の負担金は2万2707円にもなる。

今年になって厚生年金と健康・介護保険の負担金が上がった。200万円に届かない年収で保険料負担は27万円余り。「給料はほとんど上がらないから、手取りはどんどん減っていく」

年収600万円のサラリーマン(道内在住)の社会保険料負担

	1990年度	2000年度	2010年度
厚生年金保険料	35万7500円	43万8800円	48万1700円
健康保険料	21万円	21万5500円	28万2600円
介護保険料	0円	1万5000円	4万5000円
雇用保険料	3万3000円	3万3000円	3万6000円
計	60万500円	70万2300円	84万5300円

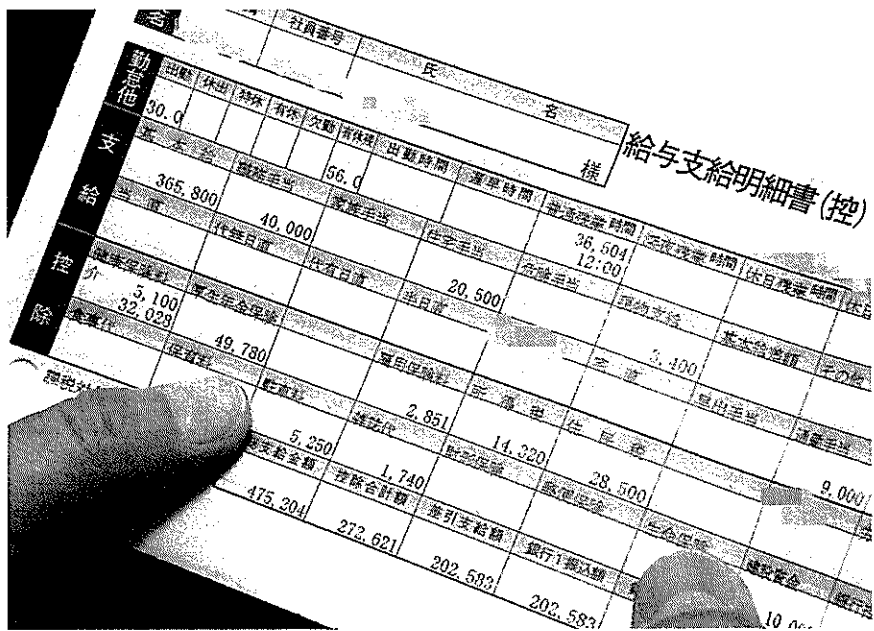
※大和総研試算。収入の内訳は給与500万円、賞与100万円

同じ釧路市内の団体職員ヒロシさん(55)〓仮名〓も給与明細を調べて驚いた。今年の年収は20年前の1・7倍の約790万円の見込みだが、社会保険の負担は2・4倍の109万6千円に。年収に占める割合は20年前の10・0%から13・9%に増える。「こんなに払っていたのか。給料天引きだから気が付かなかった」

弱まる「再配分」

低所得ほど重く

重みを増す社会保険の負担



ヒロシさんの11月の給与と明細。社会保険の負担額は約9万円になる

税、社会保険料増す負担

りにし、主に料率アップで対応してきた。「税金と違い負担と給付の関係が見えやすい」と厚生労働省。だが大沢真理東大教授(社会政策学)は「それはウソ。国民は払った分だけもらえる錯覚があるが、医療も年金も給付は必ずしも負担に比例していない」と指摘する。

保険料は上限があるので、マミさんのような低所得者ほど負担が重い。非正規社員の場合が多い国民年金、国民健康保険はその傾向が強まる。大和総研の試算では、札幌市に住む4人世帯の場合、年収500万円だと年収に占める社会保険料の割合は20・2%だが、300万円なら25・4%、200万円なら31・1%と高まる。

税制もそうだ。国税収入は

1990年代以降、法人税の軽減や個人所得税の最高税率引き下げなどで、この2税の割合が低下。逆に、低所得者に負担の重い消費税の割合は、90年度の10・1%から2008年度には26・6%へ増

来年度の税制改正では法人税率の引き下げが焦点の一つ。経団連は「(課税所得を基にした)実効税率が40%を超え、諸外国に比べて高く、企業の国際競争力を阻害している」と主張する。

だが、野口悠紀雄早大大学院教授(ファイナンス理論)は「課税所得は国によって異なり正確な比較はできない。企業の税引き前当期純利益に対する実効税率は3割程度で、欧州諸国と変わらない」と否定。「法人税率引き下げは役員賞与、配当の増加を通して高額所得者の恩恵となるだろう」と、いっそうの格差拡大を招く恐れを指摘している。

国は制度の抜本改革を先送

(おわり)